

本邦における不法残留者数について（平成 25 年 1 月 1 日現在）

平成 25 年 1 月 1 日現在の本邦における不法残留者数は、6 万 2,009 人であり、前回調査時（平成 24 年 1 月 1 日現在）に比べ、5,056 人（7.5%）減少しました。

（注）本資料に示された不法残留者数は、外国人の入国記録及び出国記録に加えて、退去強制手続に関する情報などを加味し、電算上のデータの中から在留期間を経過しているものを抽出の上、算出したものです。

1 不法残留者総数及び性別とその推移 ー第 1 表ー

平成 25 年 1 月 1 日現在の不法残留者総数は、6 万 2,009 人であり、前回調査時（平成 24 年 1 月 1 日現在）の 6 万 7,065 人に比べ、5,056 人（7.5%）減少しました。

これを男女別に見ると、男性は 3 万 1,910 人（構成比 51.5%）、女性は 3 万 0,099 人（構成比 48.5%）であり、前回調査時に比べ、男性が 2,246 人（6.6%）、女性が 2,810 人（8.5%）それぞれ減少しました。

2 国籍・地域別不法残留者数 ー第 1 表～第 2 表，第 1 図～第 2 図ー

国籍・地域別に見ると、不法残留者が多いものは次のとおりです。上位 10 か国・地域のうち、ベトナムは不法残留者数が前年より増加しましたが、そのほかの 9 か国・地域は減少しました。

(1) 韓国	15,607 人	< 構成比	25.2%
(2) 中国	7,730 人	< 〃	12.5%
(3) フィリピン	5,722 人	< 〃	9.2%
(4) 台湾	4,047 人	< 〃	6.5%
(6) タイ	3,558 人	< 〃	5.7%
(6) マレーシア	2,192 人	< 〃	3.5%
(7) シンガポール	1,304 人	< 〃	2.1%
(8) ペルー	1,143 人	< 〃	1.8%
(9) ベトナム	1,110 人	< 〃	1.8%
(10) スリランカ	1,084 人	< 〃	1.7%
その他	18,512 人	< 〃	29.9%
計	62,009 人		

3 在留資格別不法残留者数 ー第 3 表，第 3 図ー

不法残留となった時点での在留資格別に見ると、不法残留者が多いものは次のとおりです。

前回調査時に比べ、「短期滞在」は 2,902 人（6.2%）、「日本人の配偶者等」は 769 人（15.2%）、「留学」は 340 人（10.7%）、「興行」は 524 人（17.7%）、「定住者」は 539 人（20.5%）それぞれ減少しました。

(1) 「短期滞在」	43,943 人	< 構成比	70.9%
(2) 「日本人の配偶者等」	4,291 人	< 〃	6.9%
(3) 「留学」	2,847 人	< 〃	4.6%
(4) 「興行」	2,432 人	< 〃	3.9%
(5) 「定住者」	2,088 人	< 〃	3.4%
その他	6,408 人	< 〃	10.3%
計	62,009 人		

4 不法残留者の退去強制手続及び難民認定手続の状況 ー第 4 表ー

不法残留者のうち、既に退去強制令書の発付又は出国命令書の交付を受けている者は 3,030 人で、不法残留者数の上位 10 か国・地域別では次のとおりとなっています。

また、退去強制令書の発付又は出国命令書の交付を受けている不法残留者のうち、難民認定手続中の不法残留者は、913 人です。

(1)	韓国	199 人	< 構成比	6.6%
(2)	中国	331 人	< 〃	10.9%
(3)	フィリピン	375 人	< 〃	12.4%
(4)	台湾	11 人	< 〃	0.4%
(5)	タイ	116 人	< 〃	3.8%
(6)	マレーシア	19 人	< 〃	0.6%
(7)	シンガポール	3 人	< 〃	0.1%
(8)	ペルー	114 人	< 〃	3.8%
(9)	ベトナム	96 人	< 〃	3.2%
(10)	スリランカ	245 人	< 〃	8.1%
	その他	1,521 人	< 〃	50.2%
	計	3,030 人		
	(うち難民認定手続中	913 人)		

(注 1) 各項目における構成比 (%) は表示桁未満を四捨五入してあるため、合計が必ずしも 100.0% となっていません。

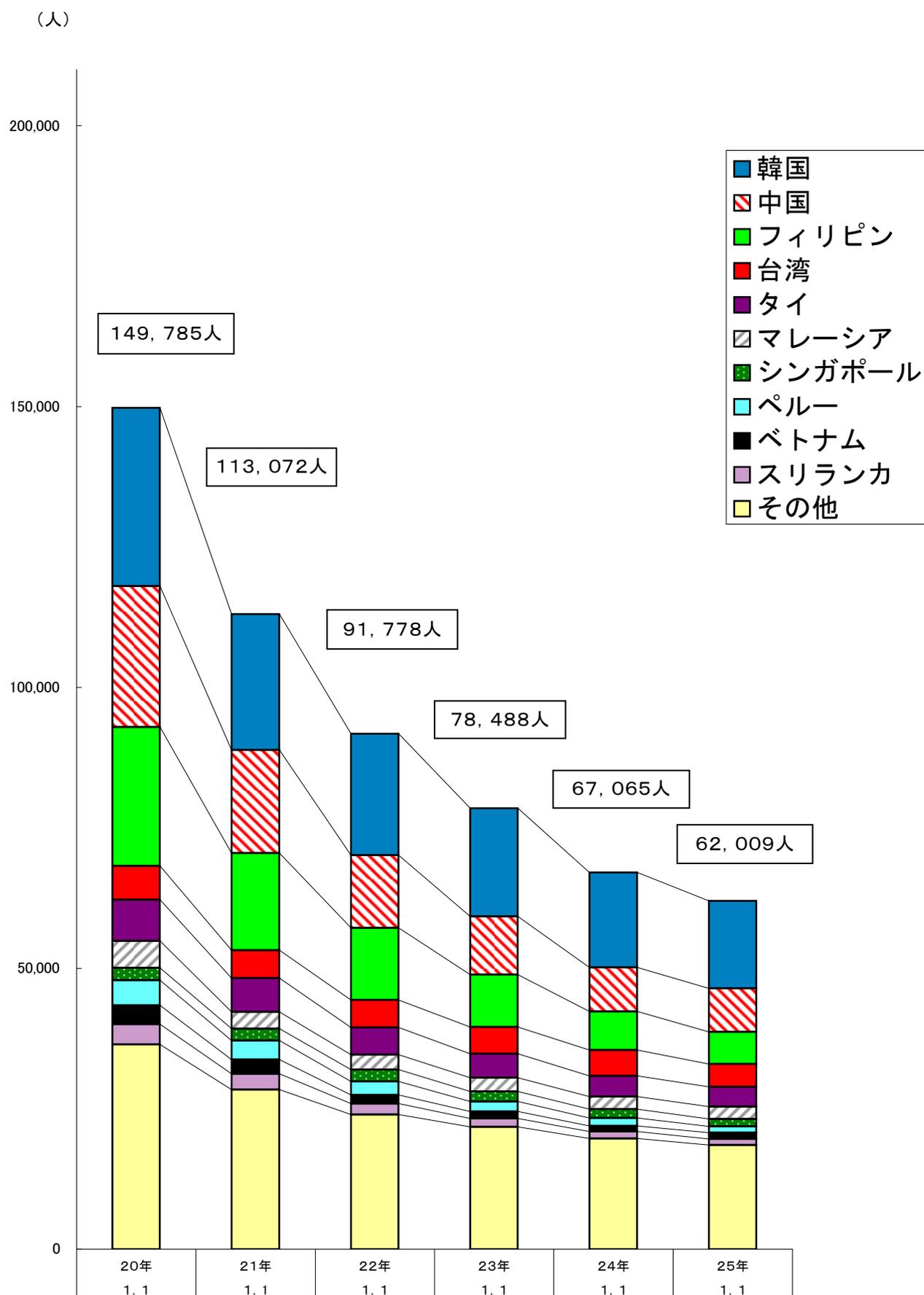
(注 2) 在留資格別不法残留者数の「留学」には、不法残留となった時点での在留資格が「就学」(平成 22 年 7 月 1 日施行前の出入国管理及び難民認定法上の在留資格)であった者の数も含まれます。

(注 3) 難民認定手続中の不法残留者の数は、退去強制令書の発付又は出国命令書の交付を受けている不法残留者のうち、難民認定申請手続中及び難民の認定をしない処分に対する異議申立手続中の不法残留者の合計です。

【第1表】 国籍・地域別 男女別 不法残留者数の推移

国籍・地域	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成24年1月1日現在 に対する増減率(%)
	1月1日現在	1月1日現在	1月1日現在	1月1日現在	1月1日現在	1月1日現在	
総数	149,785	113,072	91,778	78,488	67,065	62,009	-7.5
男	76,378	58,411	46,324	39,519	34,156	31,910	-6.6
女	73,407	54,661	45,454	38,969	32,909	30,099	-8.5
韓国	31,758	24,198	21,660	19,271	16,927	15,607	-7.8
男	11,273	8,703	7,796	7,019	6,360	5,941	-6.6
女	20,485	15,495	13,864	12,252	10,567	9,666	-8.5
中国	25,057	18,385	12,933	10,337	7,807	7,730	-1.0
男	14,489	10,969	7,624	6,052	4,693	4,724	0.7
女	10,568	7,416	5,309	4,285	3,114	3,006	-3.5
フィリピン	24,741	17,287	12,842	9,329	6,908	5,722	-17.2
男	7,937	5,395	3,669	2,400	1,601	1,366	-14.7
女	16,804	11,892	9,173	6,929	5,307	4,356	-17.9
台湾	6,031	4,950	4,889	4,774	4,571	4,047	-11.5
男	3,152	2,663	2,653	2,611	2,502	2,131	-14.8
女	2,879	2,287	2,236	2,163	2,069	1,916	-7.4
タイ	7,314	6,023	4,836	4,264	3,714	3,558	-4.2
男	2,626	2,092	1,592	1,370	1,198	1,142	-4.7
女	4,688	3,931	3,244	2,894	2,516	2,416	-4.0
マレーシア	4,804	2,986	2,661	2,442	2,237	2,192	-2.0
男	2,000	1,193	941	810	710	675	-4.9
女	2,804	1,793	1,720	1,632	1,527	1,517	-0.7
シンガポール	2,207	2,128	2,107	1,789	1,586	1,304	-17.8
男	1,034	992	988	792	648	496	-23.5
女	1,173	1,136	1,119	997	938	808	-13.9
ペルー	4,481	3,396	2,402	1,794	1,377	1,143	-17.0
男	2,906	2,148	1,520	1,129	856	726	-15.2
女	1,575	1,248	882	665	521	417	-20.0
ベトナム	3,362	2,527	1,531	1,221	1,014	1,110	9.5
男	2,030	1,609	996	793	692	739	6.8
女	1,332	918	535	428	322	371	15.2
スリランカ	3,615	2,796	1,952	1,498	1,256	1,084	-13.7
男	3,209	2,513	1,747	1,343	1,129	977	-13.5
女	406	283	205	155	127	107	-15.7
その他	36,415	28,396	23,965	21,769	19,668	18,512	-5.9
男	25,722	20,134	16,798	15,200	13,767	12,993	-5.6
女	10,693	8,262	7,167	6,569	5,901	5,519	-6.5

【第1図】 国籍・地域別 不法残留者数の推移

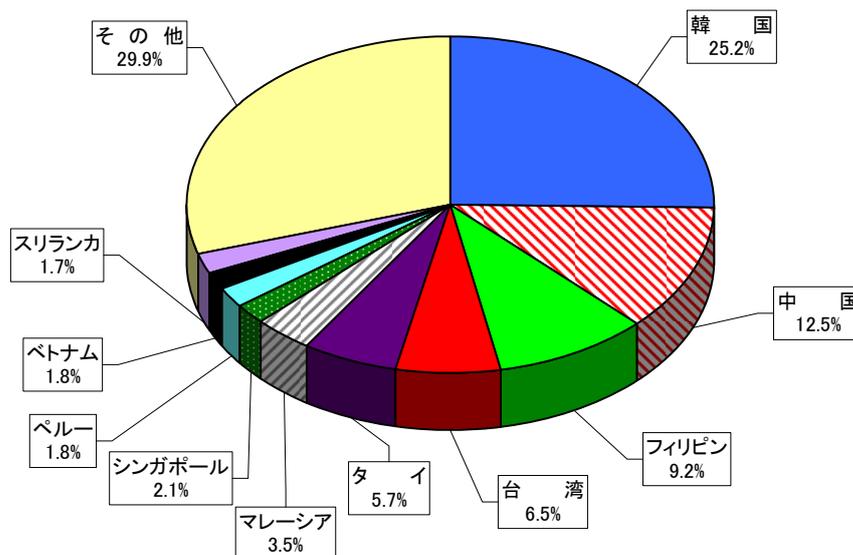


【第2表】 国籍・地域別 在留資格別 不法残留者数（平成25年1月1日現在）

国籍・地域	総数	在留資格					
		短期滞在	日本人の配偶者等	留 学	興 行	定住者	そ の 他
総 数	62,009	43,943	4,291	2,847	2,432	2,088	6,408
韓 国	15,607	14,587	349	225	9	126	311
中 国	7,730	1,664	813	2,146	103	415	2,589
フィリピン	5,722	1,348	1,417	18	1,982	346	611
台 湾	4,047	4,000	9	1	3	7	27
タ イ	3,558	2,929	303	20	10	54	242
マレーシア	2,192	2,131	28	7	-	6	20
シンガポール	1,304	1,298	4	-	-	-	2
ペ ル ー	1,143	466	211	3	1	364	98
ベ ト ナ ム	1,110	158	16	85	-	160	691
スリランカ	1,084	796	24	111	1	-	152
そ の 他	18,512	14,566	1,117	231	323	610	1,665

（注）「留学」には、不法残留となった時点での在留資格が「就学」であった者の数も含まれる。

【第2図】 国籍・地域別 不法残留者数の割合（平成25年1月1日現在）

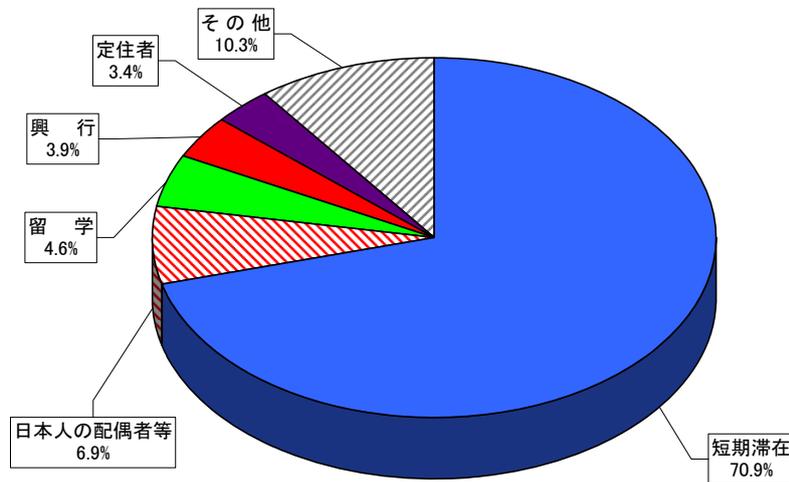


【第3表】 在留資格別 不法残留者数の推移

在留資格	平成20年 1月1日現在	平成21年 1月1日現在	平成22年 1月1日現在	平成23年 1月1日現在	平成24年 1月1日現在	平成25年 1月1日現在	平成24年1月1日現在 に対する増減率(%)
総数	149,785	113,072	91,778	78,488	67,065	62,009	-7.5
短期滞在	102,069	76,651	63,169	54,220	46,845	43,943	-6.2
日本人の配偶者等	10,502	7,576	6,456	5,843	5,060	4,291	-15.2
留学	10,978	8,276	5,842	4,322	3,187	2,847	-10.7
興行	6,624	5,015	4,120	3,425	2,956	2,432	-17.7
定住者	5,499	4,044	3,505	3,199	2,627	2,088	-20.5
その他	14,113	11,510	8,686	7,479	6,390	6,408	0.3

(注) 「留学」には、不法残留となった時点での在留資格が「就学」であった者の数も含まれる。

【第3図】 在留資格別 不法残留者数の割合（平成25年1月1日現在）



【第4表】 不法残留者の退去強制手続及び難民認定手続の状況（平成25年1月1日現在）

国籍・地域	退去強制令書が発付 されている不法残留者の数	（うち難民認定 手続中）	不法残留者数
総数	3,030	(913)	62,009
韓国	199		15,607
中国	331		7,730
フィリピン	375		5,722
台湾	11		4,047
タイ	116		3,558
マレーシア	19		2,192
シンガポール	3		1,304
ペルー	114		1,143
ベトナム	96		1,110
スリランカ	245		1,084
その他	1,521		18,512

（注） 退去強制令書が発付されている不法残留者の数には、出国命令書が交付されている不法残留者の数を含む。